

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 小田桐 正 和

公の施設の指定管理者監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

第1 監査の概要

1 監査の目的

市が公の施設の管理を行わせ、指定管理料を支出している次の団体について、令和6年度の指定管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを確認するため、監査を実施した。

2 監査の対象

団 体 名	特定非営利活動法人 尾上蔵保存利活用促進会 理事長 山口 憲一
施 設 名	平川市農家蔵の館
所 管 課	経済部農林課

3 監査の実施日及び監査実施場所

実 施 日	令和7年10月22日
実 施 場 所	平川市本庁舎4階 監査委員事務局

#### 4 監査の着眼点

今回は、主に次の観点について監査した。

- ① 施設は、関係条例・規則等の定めるところにより適切に管理されているか。
- ② 施設管理に係る利用料金の収納を含め、収支会計経理は適切か。
- ③ 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- ④ 協定等に基づく義務の履行は適切か。
- ⑤ 利用促進のための努力が行われているか。

#### 5 監査の方法

- ① 関係書類の調査
- ② 説明者からの聴取調査

### 第2 監査の結果

#### 1 総合意見

尾上蔵保存利活用促進会は、蔵保存と利活用促進、グリーンツーリズム事業推進基盤確立と事業の定着拡充を指標に、行政など多方面にわたる連携と、受入農家組織の構築を図り、地域農業・農村活性化に寄与している。

同団体は、農家蔵の館指定管理業務委託料として当市より 150,000 円の支払を受け、同施設の運営管理業務に当たっていることから、監査を行い、事前に提出を求めた書類及び当日提出された書類により聴取等を行った結果、適正に処理されているものと認められた。

#### 2 監査結果の概要

##### ① 収支決算状況

収支決算書では、収入の部の合計が 218,893 円で、前年度より 61,619 円 (21.9%) の減となっている。

これは、会員数の減少により、会費収入が前年度に比べ 39,000 円 (38.2%) の減となったことが主な要因である。

支出の部の合計は 603,876 円で、前年度より 15,917 円 (2.6%) の減となっている。これは、グリーン・ツーリズム事業経費が 33,810 円 (59.2%) の減となったことが主な要因である。

収入の部から支出の部を差し引いた当期純損益は△384,983 円で、前年度の△339,281 円から赤字が 13.5%拡大した。なお、赤字分は団体の預金より補填されている。

##### ② 施設利用状況

理事会 1 回・ファームステイ受入 5 回・CSR 農作業休憩所利用 5 回・イベント貸出 (ツーデーマーチ) 1 回・イベント (農家蔵ライトアップ) 1 回

##### ③ 管理業務状況

管理業務については、指定管理業務基準書及び指定管理者基本協定書の記載事項に沿って適切に管理が行われている。